第22回産業統計部会の意見等について

② 「労務」欄の「月末常用従業者数」の表記を「月末従事者数」に変更することは、派遣労働者や出向者を含むよう適切な名称にするもので適当であるが、海外においても誤解を生じさせないように、適切な英語表記とする必要がある。

月末従事者数の英語表記は「Number of persons engaged 」もしくは「Number of persons engaged at the end of month 」と致します。また、英文の利用注意には「including the dispatched workers」を記載いたします。

③ 「設備、生産能力」の調査について、生産設備の保有台数の把握から、生産能力を 把握する方式に変更すると、捉える内容が変わってしまうことから、業種によっては 稼働率指数に大きな影響が出て、時系列で比較する際に断層が出るのではないか。

経済産業省では従来より、統計利用者が時系列データを比較した場合に不都合が生じないような対応をしてきております。今回の改正においても、稼働率指数などの加工統計や一次統計の利用者に対し、断層が生じた理由やその影響度(リンク係数)について報告書等でお知らせすることとしていますので、利用者はそれらを基に時系列の継続性を確保できることになります。なお、今回の改正は稼働率指数の精度向上に資するものと考えております。

④ 「生産能力」の調査については、標準的な生産能力を報告してもらっているという ことだが、報告者の主観によりその基準がぶれないように工夫しているのか。客観的 な報告基準を設ける必要があるのではないか。

例えば、電線を造る場合に、太い電線と、細い電線とでは、同じ長さの電線が出来上がったからといってもこの生産能力は同じではありません。そこで、それぞれの事業所が標準的とする太さの電線がどれくらい造れるのかということで記入してもらうように指導しております。また、稼働日数について、1ヶ月の長さが31日の月と30日の月では異なるので、それが生産能力に影響するのではないかということでは、そのようなことで影響されないように、1年間の稼働日数を12で割った日数を1ヶ月として設定しております。更に、毎月の審査の中で、生産能力が変更されている場合には、担当者が事業所に照会を行うなどして変更理由等の確認をしております。

なお、生産能力の算定基準については、生産能力一般算定基準(別添資料1 参照) に記載しております。 ⑤ 生産規模の拡大が予想される品目については、新たに生産能力調査を追加するとしているが、生産量が多いもかかわらず「生産能力」が把握されていない既存の品目についての生産能力調査は、どのように考えるのか。特に機械品目については、どのように考えるか。

機械統計月報などは、生産設備に用いる品目や機械部品といったような種々雑多なものの集まりといった品目があり、これらについては、項目や能力の調査単位などを定義づけることが非常に困難であることから他の業種と比べて能力調査品目が少ないのは事実ではありますが、定義や実際にその数値が記載可能かなどについて業界や企業と打ち合わせを行うなどして、今後も鉱工業指数のうち生産能力指数及び稼働率指数の精度向上のために努力して参ります。なお、どこまでいっても部品という品目もございますので、どの部分を調査することが最も効果的にその品目の生産能力を図ることになるのか、報告者が共通するイメージで調査票に記入可能な状況を提示が出来るのかなど検討していきたいと考えております。

また、機械品目について「見込み品」が多く把握され、「受注品」はあまり把握されていないというご意見ですが、生産動態統計調査品目は、約1,800ございますが、どの品目が「見込み品」であるとか「受注品」であるとかという区分はしてございません。受注でなければ生産しないであろうと考えられる品目はいくつかございますが、ほとんどの品目については、「見込み」の割合が高いのか、「受注品」の割合が高いのか分からない状況となっております。なぜならば、自社製品と同じものの生産を相手方のブランドで行えば、その製品は「受注品」となりますし、同じ製品を大手が生産すれば「見込み品」ですが、下請け企業と言われるような事業所が生産する場合には、仕事をもらってなので「受注品」となってしまいます。

⑥ 「機械器具月報(その7)油圧機器及び空気圧機器」の「製品」欄について、生産 金額以外の内訳を削除することにより、生産指数に影響は生じないか。

平成17年基準の鉱工業生産指数では、当該生動品目に係る指数採用品目の採用単位は金額系列となっていることから、影響は生じません。

- ⑦ 調査対象品目の見直しを行う際、現在の「見直しに関する統一基準」では、「年間出荷額が100億円未満の商品は調査対象外とする。」とされ、金額の基準はあるが、その品目の市場占有率という概念を導入することは可能か。
 - ⑥の「機械器具月報(その7)油圧機器及び空気圧機器」について、生産金額以外の内訳を削除することに関して、そこに市場占有率に係る統一的な概念があるのかということでは、厳密にはございません。調査対象事業所が調査に協力することにより、不利益を被るようでは非協力につながるため、今回は、継続して調査に協力してもらえるように配慮して、調査票を工夫してございます。市場占有率の概念を調査対象品目の見直しに際して導入することが可能かどうか、今後、検討していきたいと考えて

います。

⑧ 複写機について、「受入内訳」として「国内」、「国外」別の数量を把握するとしているが、このような製品について、数量だけでなく金額についても把握できないか。

本調査は製造企業の工場や本社が対象であり、受入が多い品目について、当該調査対象が受入れた国内品と輸入品について量的に把握することにより、生産・出荷・在庫動向をより的確に把握する目的で調査するものです。今回の改正にあたり複写機以外の品目についても企業や業界に相談させていただきましたが、なかなか協力が得られず、複写機だけが採用されています。引き続き受入の多い品目について数量調査に協力していただける品目を増加していきたいと考えております。なお、受入に係る金額を調査することについては、受入は主に企業内または企業グループ内取引により受け入れるものと思われますが、これらの金額を記入させることは、値決めのタイミングや賃加工的なケースもあり、統計的に正しい数値が得られるのか、また、大きな記入者負担の増加につながると思われることから、調査は困難であると考えます。

⑨ 「段ボール月報」の「原材料」欄について、報告者負担軽減の観点から、「消費」を 残し、「月末在庫」を削除するとしているが、報告者は「購入」から「月末在庫」を差 し引くことにより「消費」を算出していると思われるので、そうであれば、「月末在庫」 だけを削除しても、実質的には報告者の負担軽減にはならないのではないか。

当初、報告者負担の軽減の観点から、原材料欄の削除を予定していましたが、段ボールを所管する経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課より「段ボールリサイクル協議会で3R(Reduce リデュース 廃棄物の発生制御、Reuse リュース 再使用、Recycle リサイケル 再資源化)自主行動計画(別添資料2 参照)を行っているが、このうち Reduce率の目標設定にあたり当該原材料欄のライナーと中しん原紙の消費データを使用しているため、「消費」がすぐに削除されてしまうと目標値の設定及びフォローアップが出来なくなる。」との理由から、ご質問のような計算をしている報告者の場合には負担軽減にはならないかもしれませんが、環境・資源制約への対応から「消費」についてはしばらくの間、調査を続けることとしたものです。

* 段ボールでは、Reduce 率を測定しております。

段ボールの表面と裏紙に使用されるライナーと間に使用される波形の中しん原紙の消費量と段ボールの生産量から Reduce 率を求めます。

原紙使用量(段ボール月報の消費量(t)÷段ボール月報の生産量(千㎡))

生産能力一般算定基準

生産能力は、調査対象事業所における生産諸条件が標準的状態にある場合に、その生産設備で生産可能な最大産出量で表される。

I 生産能力算定の対象範囲

- 1. 生産設備とは、生産に直接関係のある設備を指し、生産工程中の特定設備の能力をもって代表させても差し支えない。
- 2. 生産に関係のある付随設備等で、生産ネックの要因になりうるものについては生産能力算定にあたって、考慮することとする。

Ⅱ 生産能力算定の際に考慮すべき条件

すべての品目の生産能力は以下に揚げる諸条件を考慮して決定する。

(1) 操業日数

毎月調査している能力量は月間能力であるため、年間操業日数の 1/12 を 月間操業日数と定め、月々の暦日の変更は能力の変動に含めない。

- ① いわゆる装置産業のごとく連続操業を定例とする業種においては 365 日×1 /12 とする。
- ② 土日や祝日に休業する場合においては、年間操業日数を 1/12 にして月間操業日数とする。
- ③ 年間を通じて発生すると考えられる、偶発的な故障日数や設備の休止期間は、1ヶ月あたりの平均の当該日数を上記の月間操業日数から減ずる。
- ④ 毎年行われる定期修理は、1ヶ月あたりの平均日数に換算して月間操業日数 から減じる。
- ⑤ 隔年、又は数年に1回行われる大修理や大規模な改造に伴う設備の休止は、 対象となる修理及び改造の時期が流動的であり、必ずしも定期的に修理等が 行われるとは言い難いので考慮しない。
- ⑥ 火災等災害に伴う事故による操業日数の減少等は、生産能力の変動としては 考慮しない。従って、このような場合には稼働日数は調整せず、1ヶ月間の 数値とする。ただし、現状では一部の品目について、実際の月間操業日数を 能力算定式に組み込んでいる場合があるため、個別の対応が必要である。
- (2) 操業時間

従業者の交替、機械の調整、労働慣行等による休止等を考慮に入れた1日の標準的な操業時間とする。

- ① 一時的な需給関係による操業時間の変動、火災等災害に伴う事故による操業時間の減少等は、生産能力の変動としては考慮しない。
- (3) 技術条件
- ① 原料の前処理法の進歩、触媒の改良、エネルギー源の転換、生産設備の部分的改良等による技術変化は考慮する。
- ② 設備の陳腐化等による能力の変化を考慮に入れる必要がある場合には、設備ごとの標準的な技術条件を前提としつつ、これらを勘案して生産能力を

算定する。

- ③ 技術的条件の変化については、定期的な見直しを行って精度を維持する。
- (4) 労働条件

各生産設備における標準的な人員及び質を前提とする。

- ① 各生産設備に配置した人員の一時的な変化は考慮しない。
- (5) 原燃料(原材料、動力及び燃料)
- ① 原燃料の量による制約は考慮しない。
- ② 原燃料の質は、当該品目で平均的に使用される品質を前提とする。なお、 当該品目において平均的な品質を前提とすることが困難な場合には、各事, 業所において使用される平均的な品質を前提として差し支えない。
- (6) 混合生産の取り扱い

同一生産設備から2種類以上の品目が生産される場合には、平均的な品目構成における生産量をとらえる。平均的な品目構成を想定することが困難な場合や過去の平均的な品目構成が今後も継続すると考えられない場合などは、原材料等の投入や主要機械の使用時間等から可能投入量、可能使用時間等を代用して採用しても差し支えない。

- (7)「能力の見直し」、「設備の新設、増強、休止、廃棄」、「廃業」について
- ① 月の途中での設備の改造や見直し等の変更については、当該月において変更後の数値とする。
- ② 新規設備については、稼働した月から一月分の能力の報告を求める。 (試運転による稼働は対象としない。)
- ③ 今後、使用見込みのない生産設備、廃棄を予定して休止している生産設備、 休止中で再開に大改造やほぼ全面的な構築を要する生産設備は対象範囲 に含めない。休止中であっても、直ちに使用可能な設備は、廃棄を予定し ているか、使用見込みが無いという前提が無い限り、対象に含める。
- ④ 廃業、廃棄については、稼働を完全に中止した翌月の報告とする。



全国段ボール工業組合連合会

全段連模要

段ポールとリサイクル

3R推進自主行動計画

段ポールのリサイクルマーク

免表資料・段ポールの統計

段ポールの規格

刊行物

関連団体

3R推進自主行動計画

【 段ポールに関する自主行動計画の2008年度フォローアップ結果 】

项目	2010年度目標	2008年度取り組み実績
リデュース	事業者間の合理化努力により、1㎡あたりの選量 を2004年実績比で1%軽量化する。	2004年実績比で0.9%軽量化された。 (2004年640.9g/m→2008年635.1g/m)
リサイクル	『回収率』 既存のリサイクル機構を活用し、回収率90%以上を維持する。 『リサイクル容易性向上』 たたみ易い段ボールの開発・普及に努める。	『回収率』 回収率95.6%となった。 『リサイクル容易性向上』 たたみ易い段ボールの具体例を調査し、ホームペ ージに掲載した。(2008年9月)
機別表示の推進	版別表示実施率90%を目指す。 ・容り法の対象外も含めて、全ての段ポールに段ポールのリサイクルマークの表示を促進する。	脚別表示(リサイクルマーク)表示実施率は、家庭から排出された段ポールの調査では58.1%であった。段ポール製造事業所(約270)を対象にしたリサイクルマーク印刷率の調査では53.9%であった。(2008年10月)

【リデュース 目標 1mあたりの食量を2004年実績比で1%軽量化する。】

段ポールは、梱包される商品の物流条件(中身容器の強度、積上げ段数、輸送方法・距離など)により個々に設計されます。段ポール製造・利用事業者間の合理化努力による使用材料の薄物化等により、原単位(g/m)は1990年の664.1g/mから2004年には640.9g/mとなり、15年間で3.5%削減されています。自主行動計画としては、これを2010年までにさらに1%軽量化するという目標としました。

2008年度実績原単位(g/㎡)は635.1g/㎡で、2004年度比0.9%軽量化されました。段ポールの需要分野の中で大きなウエイトを占めるビール・飲料用段ポールは、中身容器が缶やPETポトルであり、中身容器の軽量化は段ポール箱の強度アップが必要になる、という難しさはありますが、段ポール製造・利用事業者間の合理化努力をさらに推し進め、目標達成に努力して参ります。

